

県政さわやかタウンミーティング

平成23年1月11日

センター所長

主催者	部局	健康福祉部	所属	東部健康福祉センター衛生薬務課
開催日時	平成22年11月02日 (火) 15時～16時			
会場	静岡県総合健康センター (三島市)			
名称	県政さわやかタウンミーティング			
テーマ	冬季における食中毒・感染症予防対策講座			
開催目的 (今後の施策への反映の方向性等含む)	地域医療課起案の「冬季における食中毒・感染症予防対策講座」に併せて、保育園、小学校、介護保険施設等の衛生管理に係る問題点等を検討するため、センター所長及び保健所長が各施設の健康管理者等より直接意見を聞き施策に反映する。			
参加者	管内の保育所、幼稚園、小学校、児童福祉施設、老人福祉施設、障害者福祉施設			
対応局長等	センター所長 保健所長 技監 医療健康部長兼地域医療課長 衛生部長兼衛生薬務課長			

開 催 結 果 概 要

開催方法 (方法・次第等 概要)	ノロウイルス感染症の予防についての講演を実施後、タウンミーティングを開催した。		
意見件数	6件 (担当事業 5件、担当事業外 0件) うち、別紙2の件数0件)	発言者数	5人
意見概要	<p>Q 嘔吐=ノロウイルスと診断できない場合は、どのような対応をしたらよいか。 A ウイルスの診断は困難で、時間がかかるので、最悪の状況を考えて対応していただきたい。 (保健所長) 最近では、通常で発生が見られるので、秋冬に多いといつてもいつから対応する、ということではない。(技監) 今年の10月1日から「ノロウイルス警報」を発表するようになったので、参考にしていただきたい。(衛生部長)</p> <p>Q 叠敷きに嘔吐してしまった場合はどのように対処したらよいか。 A 基本的には、次亜塩素酸ナトリウムの浸漬による消毒になるが、どうしても無理な場合、汚物をなるべく取り除いてから、濡れ布+アイロンでの消毒になる。また、疊の目に残った吐物残渣についても、ほじって拭き取るようにしてもらいたい。(衛生部長)</p> <p>Q 感染しても、症状が出る、出ないがあるが、どういった差によるものか。どのようにしたら発症しなくなるか。 A 発症の有無は個体差によるものである。発症しない身体になる方法は特にない。(技監) 感染=発症ではない。発症しないためには、普段から健康であるように心がけることが一番である。(保健所長)</p> <p>Q 嘔吐した子供の処理に風呂を使ってもよいか。 A その場である程度処理をしてから、本人を洗うために風呂を使用するのは有効と考える。顔だけではなく、髪の毛等も洗うほうがよい。その後、風呂場全体の消毒をするのが望ましい。(衛生部長)</p> <p>Q 下剤を定期的に使用している利用者がいるが、その下痢と病的な下痢の見分けがつかない。授産施設で食品を扱っているが、どの程度まで制限したほうがよいか。 A 通常の下痢と薬剤での下痢を見分けるようにしてもらいたい。(技監) 下痢の場合、他の感染等も考えられるし、手指の汚染が起こりやすい状態なので、食品に直接触ることは避けもらいたい。また、手洗いはきちんとするように話をしてほしい。(保健所長)</p> <p>Q 吐物で汚染された布類の消毒方法が、資料によって異なっている(次亜塩素ナトリウム0.02%で10分漬け置きと同濃度で30~60分)が、どちらが正しいのか。 A 10分が最低時間だと考えてほしい。食品残渣の量によって消毒の効きも違うので、多めの薬液に長めに漬けることをお勧めします。(衛生部長)</p>		

施策への反映見込	保育園や老人介護施設などでは、経費や人員の問題で充分な感染症防止対策が極めて難しいが、今回得られた意見を参考に、より経済的で効率的な方法を模索する。				
企画運営担当	所属	健康福祉部東部健康福祉センター 衛生薬務課	担当者	川村 朝子	電話 055-920-2102